



広報

たしろ

No 495

平成6年

12月号

平成6年12月8日発行

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1



平成6年度 田代町振興大会

受賞おめでとうございます。

詳しくは（関連記事 2ページ）

平成六年度田代町振興大会

盛大に開催

菊薫る十一月三日(木)文化の日に、田代町中央公民館に於いて、平成六年度田代町振興大会が町民の総参加で、盛大に開催されました。振興大会は、松田町長のあいさつに引き続き、功績並びに審査報告がなされ、各方面にわたり町振興のため功労のあった個人六名に功労賞を、納税優良十六小組合に奨励賞を贈りその功績の表彰がありました。その後鹿兒島きもつき農



熱弁・豊原ミツ子先生

業共同組合長の激励の言葉をいただきました。また本町と姉妹盟約を結んでいる与論町から姉妹盟約二十五周年を記念して助役が来町されあいさつを賜り大会に花を添えていただきました。特別講演ではフリーアナウンサーの豊原ミツ子先生が、ご自分の人生体験をもとにされた「女として、妻として、母として、やるっきやない！私のチャレンジ」と題するすばらしい講演がありました。

尚、振興大会で表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

- ◎功労賞
 - 教育文化の部 西大原
 - ※川元 敏
 - 産業経済の部 中村
 - ※宮園 清造
 - ※岩崎 正夫
 - ※有馬 功
 - 地方自治の部 新田
 - ※藤崎 重昭
 - ※若松 秋男
 - 加世田市 鹿屋市



功労賞受賞のみなさん

◎奨励賞

- 納税の部
 - 十年以上納期限内完納
 - 下、馬場、東ノ原、東中郡
 - 柴立、上柴立、猪鹿倉
 - 三年以上納期限内完納
 - 西中郡、橋ノ口、山下、岩崎、折小野、上原、原沢、池野、鳥淵



奨励賞 (10年以上完納)

納税功労者 知事感謝状贈呈される



さる十一月十一日(金)、鹿兒島県議会全員協議会室において、平成六年度納税功労者知事感謝状贈呈式が行

われ、吉松町、松山町、吹上町と共に田代町が知事感謝状を贈呈されました。事積の概要 個人県民税については、適正な賦課と的確な税収の確保に努め、永年にわたり優秀な成績を収めている。

また、諸報告書の提出、県税賦課資料の提供についても、迅速かつ適切に行われ、県税務行政の円滑な運営に大きく貢献している。とのことで、これも町民の皆様の納税意識向上の賜物です。今後共ご協力よろしくお願いします。



奨励賞受賞

平成六年度ふるさと特産品コンクール(鹿兒島県県産品愛用運動推進協議会・土屋佳照会長主催)が十月十九日、鹿兒島市の城山会館であり、食品部門の奨励賞に本町の特産品・まるよしの「薩摩きのこ村」(木佐貫由人基さん)が選ばれました。



「薩摩きのこ村」は、本町特産の椎茸を原料に木佐

上部地区に 販売所オープン

平成五年度に地域福祉推進特別対策事業の一環として、上部地区、川原地区にふれあい無人販売所が完成しました。上部地区のふれあい無人販売所は、上部地区ふれあい広場入口(表木グラウンド)に設置してあり去る十一月十九日(土)にオープンしました。今後、この無人販売所が地域に密着した交流の場となる事を期待します。

お知らせ

年金相談所

開設について

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。お気軽にご利用ください。日時 平成六年十二月十三日 日曜日午前十時から午後三時まで 場所 役場一階会議室 相談内容

☆定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病氣治療や年金の手続きについて知りたい方。☆以前勤務していた会社、工場などで、年金を掛けていたかどうか調べたい方。

☆年金手帳 または、厚生年金被保険者証を二枚以上持っている方。☆現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金制度にまったく加入したことのない方。☆二つ以上の年金制度に加入した上で、年金の通算制度について知りたい方。☆通算対象期間の確認について知りたい方。☆旧令の共済組合員の期間について知りたい方。

(旧陸海軍の軍属工員、旧外地公務員など、旧令にもとづく共済組合の組合員であった方) ☆現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方や、現況届など、いろいろな届の方法について知りたい方。☆障害年金、遺族年金、母子年金などについて知りたい方。☆年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。☆年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺族

歳末大売出し

スタンプ券を通じてお客様へのサービスを目的に田代町スタンプ会恒例の「歳末大売出し」を、三十四店の加盟店が参加して実施されます。また、楽しい抽せん会も開催されますので年末のお買物は地元のお店でしましょう。

○売出し期間 十二月一日から三十日(スタンプの二倍セール)

○抽せん日 二十五日(日)

○抽せん所 麓地区 商工会前 川原地区 水流電器商会 大原地区 ふれあい広場 ※詳しくは、田代町スタンプ会事務局までご連絡下さい。 ☎2131

お詫び

先月号(十一月号)の五ページ五段目に誤りがありました。つつしんでお詫びして訂正いたします。誤り できませんでした。正 ↓ できました。



農用地利用増進法が改正され、農業経営基盤強化促進法になりました。これは、いままでの法律に加えて農業経営基盤強化促進事業では土地改良区による利用権の設定等の申出の仕組みや地域の農地を責任を持って引き受ける農業生産法人（特定農業法人）を地域で明確にし、特定農業法人について税務上の特例措置を講ずる仕組み等が設けられました。

農家意向調査

(平成6年9月実施)

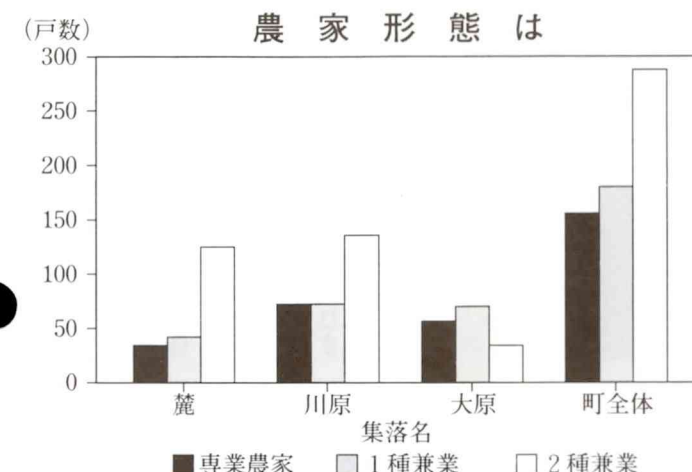
田代町の農業形態は！

今後の農業経営

平成11年（およそ5年後）を見越した経営農地面積について

1	拡大したい	32件
2	現状維持したい	526件
3	高齢化のため、縮小せざるをえない	70件
4	ほかの理由で、縮小したい	5件
5	後継者がいないため、離農せざるをえない	54件
6	ほかの理由で、離農したい	10件

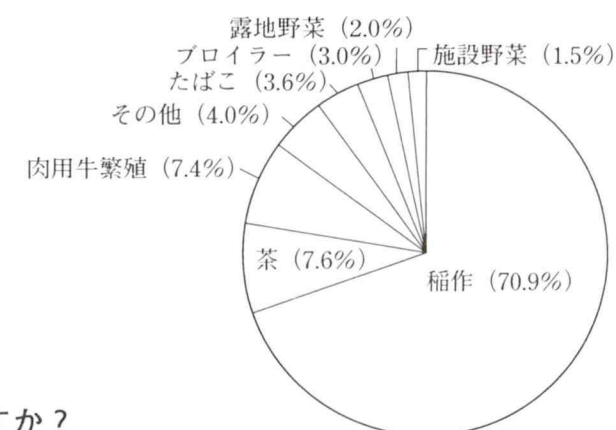
今後の経営農地面積については農業の担い手の減少、高齢化の進行にしたがって今後規模縮小を考えざるをえないという状況にある。農業委員会としては、地区ぐるみの営農への取り組みにより、町の活性化を図り担い手農家及び規模拡大農家への農地の有効利用を推進していきたい。



田代町農業委員会では、先日行いました農家意向調査の結果、地域の個々の農家の皆様が、自分の農地についてそれぞれどんな意向なり考え方を、持っていていらっしゃるのを知り「農地を活かし魅力ある農業経営を確立する運動」に積極的に取り組んでいるところですよ。お忙しい中、ご協力頂きありがとうございます。調査結果の内容は多種多様にわたっているため紙面の都合上すべてお知らせできませんので、主要な項目について掲載します。

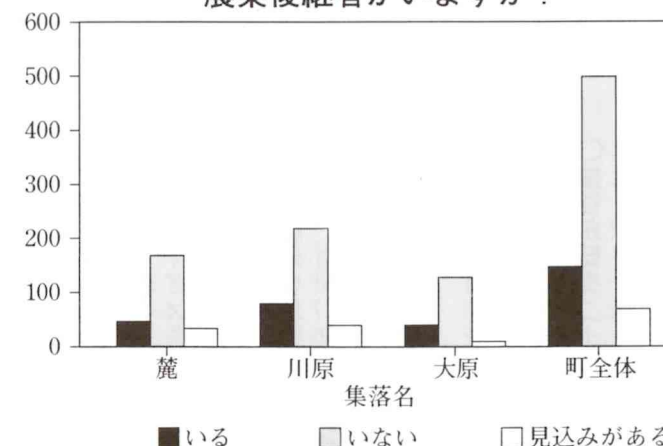
主たる経営部門は何ですか？

経営部門第1位



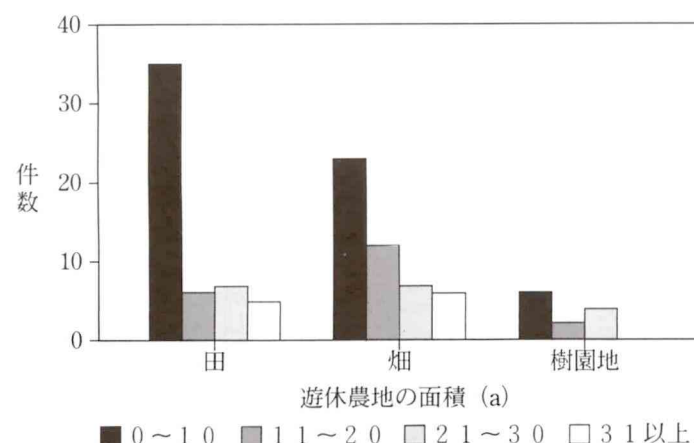
田代町の農業形態は麓地区、川原地区が二種兼業が多く町全体としても二種兼業の占める割合が高い。このことから今後の農家形態の推移としては、農業の担い手の減少など、ますます二種兼業がすすんでいくものと思われる。田代町の稲作は、早期水稲が主流であり「うまい米づくり」を基本に栽培技術の高位平準化による良質米生産をすすめる「銘柄産地」としての地位を確立しつつあります。

農業後継者がいますか？

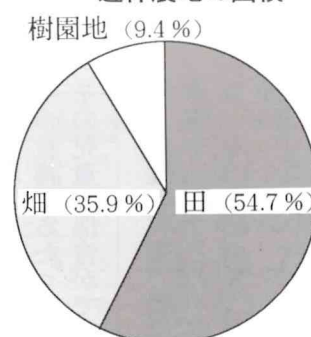


遊休農地について

遊休農地の面積



遊休農地の面積



和牛の情勢

十一月十六日(水)、肝属中央家畜市場で子牛セリ市が行われました。成績は別表のとおりですが、ここ数カ月上向き傾向であるようです。

そこで最近の情勢を経済課の小鷹主任に聞いてみましたのでお載せします。

「最近の情勢をみると、今後、和牛の飼養頭数の絶対量不足が予想され、市場市況が上向き傾向にあります。その中で本町の子牛は、出荷体重が小さく、血統更新をしなければならぬ牛が見受けられます。各種導入資金を利用され、いち早



	11月子牛せり市		10月子牛せり市		9月子牛せり市	
メ	311 ^K	529,000 ^M	269 ^K	567,000 ^M	255 ^K	428,000 ^M
ス	267	270,347	257	247,298	249	236,855
最	328	600,000	327	646,000	300	650,000
高	296	372,209	300	390,320	292	377,392
去	281	321,278	279	318,809	269	302,221
勢						
平						
均						
全						
体						
平						
均						

く血統更新をされ、市場に出場するようにしましょう。又、メスで二七〇kg、去勢で三〇〇kgをクリアし、所得向上に努めて下さい。」とのことでした。

長い間の子牛価格低迷で畜産農家もさうとう減少しておりますが今後も優良牛の保留を行ない、継続して肉用牛生産に努めていきましょう。

あなたを守る

一一〇番

一月一〇日は、一一〇番の日です。

一一〇番で通報される際は次のことに留意してお話し下さい。

※ 一一〇番のポイント

- 一 何があったか
(けんか、どろぼう、事故)
- 二 いつ、どこで
(時間、場所、近くの目標等)
- 三 どんな様子か
(事件、事故の様子)
- 四 犯人は
(人相、特徴、逃走方向)

五 あなたの住所、氏名
電話番号等
(事件、事故との関係)
また、警察の電話番号が
一月一〇日から
二一〇二一〇番
に変わります。



平成七年度 川原保育所入所 申請受付について

平成七年度川原保育所入所申請の受付を三月十五日までいたします。申請書は役場民生課及び川原保育所に準備してあります。なお保育所の入所には、基準があります。次の基準に該当する場合に入所できます。わからない点がございましたら役場民生課福祉係までご連絡下さい。

①(家庭外労働) 児童の母親が昼間家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。

②(家庭内労働) 児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をするのが普通なのでその児童の保育ができない場合。しかし父親がその仕事に従事していて、かつ、そのための使用人がいる家庭は除かれる。

③(母親のいない家庭) 母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親がいない家庭の場合。

④(母親の出産等) 母親が出産の前後であつたり、病気があつたり、心身に障害があつたりするので、その児童の保育ができない場合。

⑤(病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があつたり、母親がいつもその看護にあたつており、その児童の保育ができない場合。

⑥(家庭の災害) 火災や風水害や地震などの不幸があり、その家庭を失つたり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合。

国保だより

「高額療養費制度」

被保険者が同一月内に同一の医療機関(病院等)で治療を受けた場合、窓口で支払った自己支払分(食事療養費を除く)が次のような額を超えた場合、その差額について高額療養費の支給が受けられます。

(イ)一人の人が、一カ月(暦の上で月の一日から末日まで)一つの病院・診療所に六万三千元(住民税非課税世帯は三万五千四百円)以上の医療費を自己負担して支払った場合は、六万三千元(住民税非課税世帯は三万五千四百円)を超えた額は全部あとから払い戻されます。

(ロ)一つの世帯で、一カ月に三万円(住民税非課税世帯は二万一千円)以上の医療費の支払いが二回以上ある場合は、合算して六万三千元を超えた額は全額あとから払い戻され

ます。

(ハ)人工透析が必要な慢性じん不全については、「特定疾病療養受領証」を病院の窓口へ提出すると一カ月一万円以内の支払いで済みます。

(ニ)一つの世帯で、高額療養費に該当する医療費を年四回以上支払った場合は四回目以後から三万七千二百円(住民税非課税世帯は二万四千六百円)を超えた額があとから払い戻されます。

また、被保険者が、自己負担額(病院等へ支払う額)が一カ月に六万三千元を超え、病院等への支払が困難なときは、自己負担額の六万三千元だけを支払い、それを超える額は、町に貸付申請をし、町が本人にかわって直接病院等に支払う高額療養貸付制度があります。しかし、お互いこのような制度があつても乱診、乱費はさけましょう。詳しくは役場民生課国保担当者まで。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません



田代町社会福祉協議会

「篤志寄附金」

さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄付を賜りました。

平成6年11月1日

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,789	1	3	2	4	△2
女	1,973	2	3	3	7	△5
計	3,762	3	6	5	11	△7
世帯数	1,411					0

人口のうごき

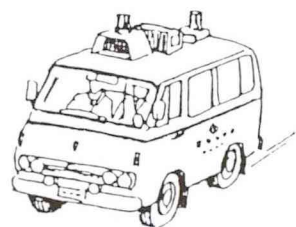
厚くお礼申し上げますと共に御冥福をお祈りします。
上原 範雄 様
上田 健治 様

休日及び急患

のための

在宅当番医

月 日	当 番 医	TEL
12/11	黒 木 医 院	6-0013
12/18	津 崎 医 院	4-2153
12/23	二川内科胃腸科	2-2033
12/25	濱 畑 医 院	5-2130
12/30	城西胃腸科外科	4-2977



教育だより

大原小学校

〈二日遠足〉

十月十二日は、子ども達のいちばん楽しみな一日遠足でした。今年は、鹿児島科学館を見学したり、自分達で切符を買って列車に乗り込みました。



おもしろかったね



わあ、おいしそう!

〈もちつき大会〉

今年も、大原小恒例のもちつき大会が行われました。四月に田植えをして、いっしょうけんめい育てたかきがあつて、今年は予想以上にもち米もたくさん取れ、もちつきにも力が入りました。ついたおもちも、大原中や南松園にもおすそ分けしました。



じょうずに丸めてね



なかなか重いぞ!

〈花でいっぱい〉

今年の夏は、雨が降らず夏休み中の水かけは、例年以上に大変でした。しかし子ども達や先生方が頑張つて、毎日、朝夕二回ずつ水かけをしてくれたおかげで花もきれいに咲き続け、今年は、南日本花だんコンクールで銅賞に入賞しました。これからも、きれいな花を咲かそうと頑張っています。



きれいに咲いたね!



どっころしょ!

町小中学校音楽祭



担任の先生と心を合わせて
(田代小学校)



すばらしい音色で感動を
与えた器楽合奏 (大原小学校)



迫力があつた全校生徒
による合唱 (田代中学校)



見事なハーモニーで聴衆も
うっとり (大原中学校)

十一月二十五日、午後二時より開催されました。町内四小中学校の児童生徒がすばらしい演奏をし、観る人に感動を与えてくれました。

新着! VTRソフト
風の歌が聴きたい、障害を越えて、高島夫妻の決心、聴覚障害を、夫妻はどうやって乗り越えてきたか。結婚・トラリアスロン・出産。高島夫妻が二人で明るく切り開いた情熱の軌跡。カローリングカップ、カローリング用品とルール説明、ニュースポーツのカローリングの道具とルールについて、第一回カローリング選手権大会の様子も交えて紹介します。

自主的に運営

町子ども会大会11/19



今年は大原中学生が全体進行

後半は二会場に別れてのレクリエーションが行われました。当日の進行は大原中の生徒が務め、自主的な運営をめざしました。



地福先生によるレクリエーション

堂々二位!

肝属地区青年団協議会 駅伝大会



決団式で力強く選手宣誓

今年で26回目を数える本大会が11月20日に田代町役



やったぞ、堂々の2位!



ゴール前でのダッシュ

場庁舎前スタートで行われました。田代町連合青年団二チームを含め計11チームが参加しました。

思いやりとふれあい

つくられた部落差別

天下を統一した豊臣秀吉は、農民への支配を強めるため、全国の田畑の面積や土地のよしあしを村ごとに詳しく調べる(検地)とともに、農民の持っている武器を取り上げました(刀狩)。さらに身分統制令を出して、武士が農民や町民(職人・商人)になることや農民が町民になることを禁じました。

徳川幕府は、秀吉が出したこの身分統制令を一層おし進め、士農工商という身分制度を全国に確立させていきました。

江戸時代は、農業中心の社会であり、武士の暮らしは農民の納める年貢米によって成り立っていました。したがって、武士が支配する社会を守り続けていくためには、人口の大部分を占めしかる年貢を負担している農民を、うまく支配する必要があります。そこで、身分の上では農民を武士に次ぐものとしたのです。

しかし、職人や商人より身分が上であるとはいえ、重い年貢を課せられた農民の生活は苦しく、中には飲まず食わずの厳しい生活を強いられる人々もありました。そこで、幕府や藩は多くの農民たちのこうした苦しい思いをそらすために、農工商の下にさらに低い身分を置きました。このように低い身分とされた人たちは、町や村のはずれ、河原や荒地など生活条件の悪い所に住まわされ、職業も一定のものに制限されて、より苦しい暮らしを強いられました。

これが現在、重大な社会問題となつていく部落差別のおこりです。農民に対する自分たちよりまだ下の人がある、生活の苦しい者がいると思わせて、その不平・不満をそらし、武士のきびしい支配に反抗しないようにしたのです。つまり部落差別は、幕府や藩による民衆支配のために政治的につくられたものなのです。

※同和問題啓発強調週間
12月4日〜10日



毎回リズムカルにメドレー曲を披露
大原小・中の子供達



かわい〜く踊ってくれた
民踊グループ



秋の香を運んでくれた
寒ラングループ



田代小・中学校の児童生徒さんの
すばらしい作品



文化祭を盛り上げてくださった
与論町青年団



今回の文化祭で新曲「源流大藤」を
披露の花瀬りんどう会



日頃の練習の成果を発表
三味線同好会



美しく仕上がったもみじひょうたん
(大原地区公民館)

中央公民館ホールに集まった講座終了生の皆さんの表情は喜びに満ち満ちていました。「学び」＝「生きがい」です。後期講座生をただ今募集中！「輝くとき」と出会ってみませんか。



わら細工講座生（中公）の作品

身も心もはれやかに
前期中央公民館講座
合同閉講式 11/22



なかなかのプレーぶり



昼間の仕事を終えて

11月16日から麓地区公民館主催により中央公民館ホールで開催されました。参加者は楽しそうに白球を追っていました。

さわやかな汗
卓球教室でリフレッシュ

※公民館活動としてスポーツ教室を今後も予定しています。ご参加下さい。